

「経済危機対策」関連事業(地方消費者行政活性化)

- 地方消費者行政の一層の充実を図るため、平成20年度に都道府県に造成した基金に上積みする。
- 消費者教育・啓発、商品テスト、苦情処理委員会の活性化に関するメニューを追加するとともに、消費者庁創設に伴い増大する事務を円滑に実施するための体制整備を支援

消費者行政活性化のための基金の充実

- 既に各都道府県に設置されている消費者行政活性化のための基金(150億円)に上積みするため交付金を配分
- 相談員の処遇改善に積極的に取り組む地方公共団体には交付金を手厚く配分
- 以下のメニューを新たに追加

新たな支援メニュー

総額110億円

○ 一元相談窓口緊急整備事業

- ・ “集中育成・強化期間”において消費者庁創設に伴い増大する業務に係る人件費を支援

○ 消費者教育・啓発活性化事業

- ・ 教育委員会や学校との連携強化など消費者教育の推進体制強化
- ・ 出前講座の実施や、地域の消費者リーダーの養成 など

○ 商品テスト強化事業

- ・ 商品テスト機器の購入
- ・ 商品テストの外部委託による実施 など

○ 地方苦情処理委員会活性化事業

- ・ 消費者に身近な裁判外紛争処理機関である苦情処理委員会の活性化
- ・ 委員会の開催、調査費 など

上積み

消費者行政
活性化基金
(150億円)
20年度に都道
府県に造成

“集中育成・強化期間”
(3年程度)で取崩し

(参考)従来のメニュー

○ 消費生活センター機能強化事業

消費生活センターの設置・拡充 等

○ 消費生活相談スタートアップ事業

消費生活相談窓口の開設・機能強化

○ 消費生活相談員養成事業

管内の消費生活相談を担う人材の養成

○ 消費生活相談レベルアップ事業

相談員への研修開催、研修参加支援

○ 消費生活相談窓口高度化事業

高度に専門的な消費生活相談への対応力向上

○ 広域的消費生活相談機能強化事業

市町村が連携して相談事業を実施

○ 食品表示・安全機能強化事業

食品表示・安全分野の対応力を強化

○ 消費者行政活性化オリジナル事業

地域独自の消費者行政活性化の取組を支援